

『ウクライナ人道危機救援金』の受付期間を延長します

平素から赤十字事業に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年3月から受付を開始している標題救援金につきまして、ウクライナにおける紛争は各地に甚大な被害を及ぼすとともに国内外に大量の避難民が発生し、停戦の兆しは見えない状況にあることから、引き続き広く支援を呼びかけていくため、下記のとおり受付期間を延長することといたしました。

皆さまの温かいご支援をよろしく願いいたします。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『ウクライナ人道危機救援金』

受付期間 【変更前】 令和6年3月31日（日）まで

↓

【変更後】 令和7年3月31日（月）まで

義援金の受付方法

○銀行振り込み

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局（雲南市社会福祉協議会本所・各支所内）に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（ウクライナ人道危機救援金）をご記入下さい。
なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

○現金

受付場所 雲南市社会福祉協議会本所・各支所

※雲南市社会福祉協議会本所・各支所内（日赤島根県支部雲南市地区・分区）で領収証の発行を行います。

【お問合せ先】

雲南市役所 健康福祉部健康福祉総務課

TEL 0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会

（日赤島根県支部雲南市地区事務局）

TEL 0854-45-9888